

30. 母子及び寡婦福祉

1. 母子及び寡婦福祉資金の貸付

母子家庭及び寡婦に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて、扶養している児童の福祉を増進するための資金の貸付を行った。

(単位：件、千円)

資金名	郡 部		桑 名 市		いなべ市		計			
	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額		
16年度	1	1,770	21	23,545	5	5,301	27	30,616		
17年度			7	7,516	1	75	8	7,591		
母子福祉資金貸付	内 訳	事業開始								
		事業継続								
		修学			4	5,976			4	5,976
		就職支度								
		生活								
		住宅								
		転宅								
		医療介護								
		就学支度			3	1,540	1	75	4	1,615
		結婚								
		修業								
		技能習得								
児童扶養										
16年度	1	400					1	400		
17年度										
寡婦福祉資金貸付	内 訳	事業開始								
		事業継続								
		修学								
		就職支度								
		生活								
		住宅								
		転宅								
		医療介護								
		就学支度								
		結婚								
		修業								
		技能習得								